

令和7年度 第1回 芦屋町地域公共交通活性化協議会
意見要旨

日時：令和7年5月28日（水） 10：00～11：00

場所：芦屋町役場 3階 31会議室

■芦屋町地域公共交通活性化協議会

<出席者>

会長	中西 新吾	芦屋町副町長
副会長	内田 晃	北九州市立大学 副学長兼地域戦略研究所所長
委員	永松 靖二	九州運輸局福岡運輸支局長（代理出席：辻 美貴善 首席運輸企画専門官）
委員	三重野 直美	福岡県企画・地域振興部交通政策課課長補佐 （代理出席：井上 悠太 主任主事）
委員	吉村 匡弘	福岡県北九州県土整備事務所 企画班 地域整備主幹
委員	高木 拓哉	折尾警察署 交通第一課交通規制係長
委員	野添 好弘	ひびきタクシー（有）代表取締役
委員	肥塚 秀夫	北九州市交通局 総務経営課長
委員	三浦 弘光	北九州市交通局 労働組合執行委員長
委員	宗岡 卓也	遠賀町役場 都市計画課長
委員	石川 智雄	芦屋町区長会 顧問
委員	内海 猛年	芦屋町議会 議員
委員	小田 武文	芦屋町 都市整備課長
委員	本郷 宣昭	芦屋町 企画政策課長
事務局長	新開 晴浩	芦屋町環境住宅課長
事務局員	佐竹 康子	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係長
事務局員	竹石 好孝	芦屋町環境住宅課地域振興・交通係主査

<配布資料>

- ・議事次第
- ・芦屋町地域公共交通活性化協議会名簿
- ・令和6年度 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス事業報告
- ・令和6年度 芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書（案）
- ・令和6年度 監査報告
- ・令和7年度 芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算書（案）
- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請に係る地域公共交通計画（案）について

◆意見要旨

1. 開会あいさつ

2. 報告

(1) 芦屋タウンバス・芦屋町巡回バス事業報告

(事務局が説明)

事務局	<p>芦屋タウンバスの令和6年度利用者は101,565人となり、令和5年度から利用者数が835人増加している。令和元年度の110,007人がこれまでの利用者数最高値となっており、コロナ禍の令和2年度の頃と比較すると、現在ではほぼ元の状態に戻ってきていることが読み取れる。歳入額も、令和6年度は28,408,261円となり、前年度から約13万円の増額となっている。</p> <p>運賃の支払い方法については、従来、現金での支払いが中心となっていたが、交通系ICカード機器を令和5年2月に導入して以降、支払が段階的に高まっており、現在では現金支払いを上回っている。キャッシュレス化が浸透していることが読み取れる。</p> <p>次に芦屋町巡回バスについて報告する。</p> <p>路線について令和2年度から変わりなく、北コース、東コース、南コースの3路線を継続運行している。利用対象は60歳以上の人と障がい者及び介添者、妊婦が無料で利用可能である。利用目的は主に通院・買い物・老人憩の家利用などが挙げられる。</p> <p>令和6年度利用者は40,381人となり、令和5年度から利用者数が239人増加している。</p> <p>なお、令和6年度利用者の積み残しは発生していない。</p> <p>また、現在運行しているものと同サイズの車両を令和7年度予算で購入し、経年劣化が進んでいる車両1台を廃車する予定としている。</p>
委員	<p>芦屋タウンバス利用者数はコロナ前の水準に近付いており、巡回バスも過去の利用者数を上回っているということで順調に利用者が増えているんだと安心した。</p> <p>芦屋タウンバスについて、昨年度4月の定期券と回数券の販売が非常に多かったが、今年度の4月の状況がわかっていたら教えていただきたい。</p> <p>それと利用者を増やさないことには、なかなか持続可能な交通にはなりえない。</p> <p>今年度何か利用促進のための、キャンペーンだとかPR、そういった催しをされる予定があれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>お尋ねいただいた定期券購入者数については、概ね4月と10月半年間で購入される方が多く、4月は役場での販売は15件前後となっている。</p> <p>また、今年度、利用促進キャンペーンがあるかという点、今現在、具体的な計画はない。北九州市では市長みずから旗振り役として、市営バスを利用してほしい、月にもう1回乗ってほしいというPRを行っている。芦屋町についても同じようにはいかないが、もう少し乗ってもらいたいということで9割しか復活していないため、残り1割が復活する策について、現段階でこれといった策はないが、北九州市交通局と相談しながら何か良い提案ができればと考えている。</p>
委員	<p>順調に利用者数が伸びていることは確認できた。</p> <p>目標値について分かれば教えてほしい。</p> <p>やはり目標を達成しているのか、まだまだ達成していないのかということで今後の取り組みの方針が変わってくるのかなと感じている。</p>

	<p>もう1点、利用促進をするにあたって重要なのが利用者の属性がどのようなものかということ把握する必要がある。</p> <p>そういった観点から、通勤通学が多いのか、高齢者の利用が多いのか、そういった属性等を把握されているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>目標については、芦屋町総合振興計画で、芦屋タウンバス利用者数12万人という数値を掲げてはいるが、達成できるかどうかは未定なところである。</p> <p>利用者の属性については、把握できていない状況。利用者数についても、売り上げから按分して割り出した人数である。そういったところで、正確な利用者数や属性のことについて把握できていないため、バスに人流センサーを取り付け、按分ではなく、どこから何人乗ってくるということが把握できる機器を取り付けるように令和7年度予算を取り準備を進めているところである。</p> <p>人流センサーについては人数のカウントとなるため、通勤か通学かといったところは、利用者アンケートを取ることで利用されている方の属性をその欄で把握している。</p>
委員	<p>承知した。利用者の属性を把握するにあたり、アンケートも大規模なものになると大変なので、運転手へのヒアリングなどが簡単にできて有効な方法と思う。</p> <p>そういった方が利用して、そういった不便があるのかということ把握して、交通施策や利用促進に繋げていただきたい。</p>

3. 議題

(1) 令和6年度芦屋町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書(案)

事務局	<p>令和6年度芦屋町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書(案)について説明する。</p> <p>歳入として、国と町から補助金があった。</p> <p>国からは、令和6年度、地域公共交通確保維持改善事業費補助金として、芦屋タウンバス中央病院・遠賀川駅線及び、はまゆう・遠賀川駅線の運行費として3,925,000円と、タウンバス車両1台購入に対する車両減価償却費補助835,000円の合わせて4,760,000円を補助いただいた。</p> <p>町からは、会議開催時の委員報酬、費用弁償として174,640円の交付があった。</p> <p>収入に関連し、預金利子84円が発生している。</p> <p>繰越金については、令和5年度に事務を改め、当該年度毎に必要な額を町に申請し、残額を返還することとした。このため、令和5年度決算、令和6年度予算の名残として科目が残っており、令和7年度予算では科目を削除している。</p> <p>次に歳出として、令和6年度は3回会議(対面会議2回、書面会議1回)を開催し、委員報酬・費用弁償及び若松税務署への源泉徴収税支払を行った。</p> <p>同費用は令和6年度町補助から充てている。</p> <p>国からの補助金4,760,000円はタウンバス運行事業費の一部として町の一般会計へ支出している。</p> <p>委員報酬、費用弁償の支払いに関連し、振込手数料が令和6年10月から、公金振込手数料の有料化に伴い発生するようになっており、こちらの費用も町補助金から充てている。残額96,179円を返還金として町一般会計に返還した。</p>
-----	--

	歳入額 4,934,724 円、歳出額 4,934,724 円、差し引き 0 円となる。
委員	巡回バス事業予算が記載されていないが、何か理由があるのか。
事務局	巡回バス事業については、無償運行をしており、歳入は 0 円となる。歳出については巡回バス運行業務委託料が発生する。町の一般会計予算では予算計上しているが、国からの補助は受けておらず町の単独財源であり、地域公共交通活性化協議会予算に係るものでないため、記載は行っていない。
	本内容について承認された。

【議題】

(2) 令和 6 年度監査報告

(監事が説明)

	本内容について、承認された。
--	----------------

(3) 令和 7 年度芦屋町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書 (案)

事務局	<p>令和 6 年度予算と同様に、歳入として、令和 7 年度、地域公共交通確保維持改善事業費補助金と町補助金を計上している。</p> <p>歳入の国補助金 5,803,000 円に関して、内訳として芦屋中央病院及びはまゆう線の 2 つの路線について補助金交付を受けている。2 つ目が、車両減価償却費補助となる。車両減価償却費補助は、5 年間にわたり交付されるものとなり、国の補助については、10 月から翌年 9 月の計画期間となる。</p> <p>今回計上している車両減価償却費補助金については、令和 5 年度に購入した車両に対する 2 年目の補助、及び令和 6 年度に購入した車両の 1 年目の補助の 2 点が計上されるものとなる。</p> <p>次に、歳出について、昨年度と同様、国補助金と同額分を、町一般会計予算に支出し、町からの補助金については、会議参加委員の委員報酬と費用弁償に充てる形で計上している。</p>
	本内容について、承認された。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請に係る地域公共交通計画 (案) について

事務局	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請に係る地域公共交通計画 (案) について説明させていただく。</p> <p>こちらについては、芦屋タウンバスの路線運行経費補助及び車両減価償却費補助に係る国補助金を受けるため、本協議会において承認を受け国に提出するものとなる。国から補助を受けるにあたり、協議会にお諮りした上で、提出する必要があるものとなる。</p> <p>なお、資料に数値目標を記載しているが、先ほども述べたとおり、計画期間の開始月が 10 月から翌年 9 月までとなる。</p> <p>このため、芦屋タウンバス利用状況報告でお伝えした年度の利用者数とは数値が異なるものとなる。</p>
-----	--

	<p>昨年度から変更した箇所について、説明する。</p> <p>車両の取得に関わる目的、必要性についての欄を変更した。</p> <p>令和6年度まで芦屋町では、運行車両4台、予備車両2台による6台体制を行っていた。令和5年度と6年度に1台ずつ車両を更新し、予備車両を順次配車していたが、令和6年度末に運行車両の故障が相次いだこともあり、令和6年度末をもって廃車予定だった予備車両を1年間とどめ置くこととした。</p> <p>このため、令和7年度に限り、運行台数が7台となっている。</p> <p>自家用有償旅客運送者登録について、登録車両の台数変更がある場合は、1ヶ月以内に九州運輸局への届け出が必要となる。</p> <p>こちらについては、登録事項変更届出書の提出を行い、登録証訂正通知を收受している。</p> <p>次に協議会の開催状況と主な議論をご覧いただきたい。</p> <p>現在、令和7年1月10日に、昨年度第3回の書面会議で承認された、芦屋町地域公共交通確保維持改善事業評価承認までを記載している。</p> <p>今回の会議承認後、令和7年5月28日、地域公共交通計画承認の文言を追加させていただく。</p>
委員	<p>利用者満足度の欄について、利用者満足度39.4%だったと記載されているが、印象的にはかなり低く感じる。満足度をどのように設定しているか。</p> <p>大変満足している、やや満足しているという5段階で聞いているのか。満足なのか不満なのか2択で聞いているのか具体的なところを教えてください</p>
事務局	<p>利用者満足度の%については、町民アンケートの数値から取っていたと記憶しているが、どのような取り方をしていたか、はっきりと覚えていない。</p>
委員	<p>ぜひ調べて共有していただきたい。令和4年度なので、コロナの時期の満足度なので、この時期公共交通については、三密の空間になるといったことで、かなり厳しい目が向けられていたように感じる。</p> <p>このため、この数値を基準にするのもどうかなという気がする。</p> <p>私の印象では、芦屋タウンバスについて結構色んな改善も行ってきた。ダイヤ等、JR接続の見直しなども行ってきた。</p> <p>結構朝早くから遅くまで運行しており、一般的な地域の路線バス、コミュニティバスと比較してもかなり利便性の高い乗り物なんじゃないか。周辺と比較して相対的に、便数も多い。</p> <p>このため、満足度がこんなに低くて良いのかなという点が気になる。</p>
事務局	<p>先程の担当の説明に補足させていただく。</p> <p>利用者アンケートを抽出して取った結果、5段階評価で大変満足、かなり満足といった部分を足して40%以上という部分の目標値としている。</p>
委員	<p>町民アンケートではなかったか。利用者満足度となっているので、利用者はもっと満足しているのではないだろうか。多分これは乗ってない人も含めた満足度でこれぐらい低く出ているのではないか。であれば、書き方がちょっと間違っているのかなと感じる。いずれにしてもデータソースを確認して頂ければと思う。</p>
事務局	<p>国に提出するにあたり、修正については事務局一任させて頂けたらと思う。</p> <p>委員の皆さまには修正後の別紙を赤字で示し、修正送付させていただく。</p>

	本内容について、承認された。
--	----------------

4. その他

事務局	<p>令和6年度芦屋町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書（案）の審議の際、国の補助金は受けておらず、町の単独財源であると説明したが、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を巡回バス運行業務に対し活用している。お詫びして訂正する。</p> <p>同補助金については、芦屋町地域公共交通活性化協議会を通した国の補助金として発生しているものでないため、記載していないものとなる。</p>
-----	---

5. 閉会